

保育施設等給食費への自治体独自補助

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化を実施している新城市、東浦町、東栄町、豊根村はじめ、なんらかの補助を実施しているのが29市町村(54%)。
 ②設楽町は幼児副食費無償、愛西市は幼児副食費に3,500円を補助、豊川市は保護者負担3,000円。
 ③一宮市は3人以上入所世帯の児童全員の副食費無償化。西尾市、稲沢市、大口町は主食費を無償化したうえで副食費は国基準の減免を独自に拡大している。

市町村名		保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置	
		実施	検討
合計		29	1
1	名古屋市		
2	豊橋市	○	18歳未満第3子以降の児童を対象に副食費を補助
3	岡崎市		
4	一宮市	○	①保育所等に入所する児童が3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料（3人目以降は国基準で無料） ②18歳未満の児童が3人以上の世帯の3人目以降の幼児のうち、市民税所得割額が97,000円未満の世帯の副食費を無料
5	瀬戸市		
6	半田市		
7	春日井市		
8	豊川市	○	保育所、認定こども園、幼稚園に通う3歳以上児の保護者負担額を基本的に月額3,000円に減免 18歳未満の子を3人以上養育している世帯で、出生の早い順に数えて3番目以降の児童は無料
9	津島市		
10	碧南市	○	国基準の副食費月額4,500円を上回る実費分を補助
11	刈谷市	○	給食費免除の対象を、18歳未満で数えて第3子まで拡大。副食費のみでなく主食費も免除対象
12	豊田市	○	低所得者の主食費の減免、2号認定者については第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定
13	安城市	○	副食費補助の基準を保護者市民税所得割額77,101円未満まで対象者を拡大 高校卒業までの年次にある子が3人以上の世帯の3人目以降の園児の副食費無料
14	西尾市	○	保育園、公立幼稚園に通園している3歳以上児の主食代無料化 保護者が養育している18歳未満の児童で出生の最も早いものから数えて3番目以降の副食代を免除
15	蒲郡市	○	子育て世帯の負担軽減を考え、給食費の減額等の対応を検討
16	犬山市	○	国基準の減免対象者の給食費（主食費・副食費）を全額減免
17	常滑市		
18	江南市		
19	小牧市	○	同一生計の子のうち、出生順位3番目以降の子の副食費を免除
20	稲沢市	○	園児全員の主食費を無料 中学3年生から数えて第2子の副食費を無料（対象者：71,000円未満） 中学3年生から数えて第3子以降の副食費を無料（対象者：所得制限なし）
21	新城市	◎	保護者負担はない
22	東海市	○	国の定める年齢制限によらず、全ての第3子に無償化を実施
23	大府市		
24	知多市		
25	知立市	○	市町村民税所得割額が、77,101円未満世帯の子ども及び18歳以下の第3子以降は副食費の免除
26	尾張旭市		
27	高浜市		
28	岩倉市		
29	豊明市	○	市町村民税所得額合算額が77,101円未満の世帯の子どもを対象に副食費の減免
30	日進市		
31	田原市	○	18歳未満の児童がいる世帯の3人目以降の3歳以上の児童の主食、副食費を免除
32	愛西市	○	3歳以上児の副食費に対して月額3,500円を独自に補助
33	清須市	○	市民税所得割額77,100円～97,000円以下世帯の第2子
34	北名古屋市	○	保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所へ通う3歳～5歳児のうち年収360万円未満に相当する世帯の子ども、および第3子の給食費を無料
35	弥富市		
36	みよし市	○	主食費の減免実施、副食費減免の第3子判定範囲を18歳未満に拡充
37	あま市		
38	長久手市		
39	東郷町		
40	豊山町	○	全所得階層の第3子以降（18歳未満の子どもが3人以上いる場合で3人目以降）は無料
41	大口町	○	3歳以上児の主食費について、町内保育園の園児は無償、町外保育園・認定こども園及び幼稚園の園児
42	扶桑町		
43	大治町		
44	蟹江町		
45	飛島村	○	村内私立認定こども園の3歳以上児（飛島村在住に限る）に月額2,500円を補助
46	阿久比町		
47	東浦町	◎	2008年度から給食費無償
48	南知多町	○	同時入所児童について無償
49	美浜町	○	同一入所時第2子の副食費全額減免
50	武豊町		
51	幸田町		
52	設楽町	○	副食費全額町負担
53	東栄町	◎	給食費は徴収していない
54	豊根村	◎	無償化を実施